

# いしかり局ちゃんねる



令和3年9月6日 第6号

7月13日(火)に「令和3年度石狩管内地域いじめ問題等連絡協議会 第1回会議」を開催しました。「石狩管内地域いじめ問題等連絡協議会」は、28の教育関係団体で組織され、石狩管内の学校、家庭、地域、行政が一体となって「いじめ防止」の取組を進めるために年2回の会議を開催しています。

コロナ禍の影響もあり、全国的に児童生徒の自殺件数が増加している現状が見られるため、今年度は、「自他の命を大切にする教育の充実」を合い言葉に石狩管内のいじめ防止に取り組みます。

## ■「Heart to Heart プロジェクト」令和3年度の重点を確認しました。

協議会では、毎年、取組の重点を決め、「いじめ防止」の取組を進めています。令和3年度の重点は「**いじめ・不登校・ネットトラブルの問題の未然防止**～**自他の命を大切にする教育の充実**～」です。この重点に基づき、各教育関係団体において「いじめ防止」の取組を進めます。



「いじめ根絶」ロゴマーク

## ■市町村や学校、団体の取組について共有しました。

いじめ防止の取組は、次の3つの視点に基づいて進められています。取組の一部を紹介します。一人でも多くの人が地域の取組を知り、関心をもつことが「いじめ防止」の第一歩になります。

### 視点1

「北海道いじめ防止基本方針」に基づく組織的な取組の見直し・改善

### ○恵庭市教育委員会○

SSW<sup>(※1)</sup>がいじめや不登校の状況を把握するため、学校や不登校児童生徒の家庭を訪問しています。今年度はSSWと連携する教員を全校に配置するなど体制を強化しています。

### ○北海道私立幼稚園協会石狩支部○

統合保育<sup>(※2)</sup>を通して、差別、区別、偏見をもたず一人ひとりを認め合うことを子どもたちに伝え、保護者にも日常から考えていただけるよう懇談、講演会の場をつくっています。

### 視点2

不登校児童への対応の充実の見直し・改善

### ○北広島市教育委員会○

関係機関等と連携し、必要に応じてケース会議を開催しています。本年度はいじめや不登校等の相談体制を充実させるため、心の教育相談員、SC<sup>(※1)</sup>の勤務時間を増やしています。

### ○北海道中央児童相談所○

ネグレクトによる不登校など虐待に関する相談が多数あります。相談を通して、いじめや不登校のメカニズムを解明しながら対応策、未然防止策を助言しています。

### 視点3

情報モラルに関する指導の充実

### ○江別市教育委員会○

保護者を対象とした情報モラル講演会を全ての小、中学校で開催しています。スマートフォン等の利用に関する共通ルール「えべつスマート4 RULES」を周知徹底しています。

### ○北海道高等学校長協会石狩支部○

情報モラルについては教科「情報」の中で継続的に指導しています。現在は、授業で使用する目的で個人のICT機器を学校に持ち込む時のルールなどについて協議しています。

※1)SSW:スクールソーシャルワーカー SC:スクールカウンセラーをあらわします。

※2)統合保育:障害のある子どもと障害がない子どもと一緒に集団で保育すること。

## ■今後の「いじめ防止」の取組に向けて

石狩管内教育委員会協議会教育長部会長の当別町教育委員会 本庄教育長より、今後の「いじめ防止」の取組の在り方について、御助言をいただきました。



当別町教育委員会  
本庄 幸賢 教育長

- 本協議会が、起こってしまった事故をしっかり検証し、2度と起きないように全ての関係者が情報共有する場となり、それぞれの現場で活かしていくことができないかと思っています。
- 「いじめ」や「自殺」はどこでも起こりうるという考え方ではなくては、防ぐことができません。関係機関が常に危機感をもって連携し、取り組むことが重要です。教育委員会は、先生が子どもにしっかり向き合えるように働き方改革に努め、家庭では子どもの変化を見逃すことのないように親子関係を構築していく必要があります。
- 学校、教育委員会は、「いじめ」の未然防止、「いじめ」が重大化しないために対応マニュアルを全教職員が理解し実行に移すことが重要です。

## まめ知識

スクールソーシャルワーカーとは?

社会福祉の専門的な知識、技術を活用し、問題を抱えた児童生徒を取り巻く環境に働きかけ、家庭、学校、地域の関係機関をつなぎ、児童生徒の悩みや抱えている問題の解決に向けて支援する専門家です。